

新教育委員に吉田隆宏氏

和寒町教育委員として3期12年、そのうち7年間に委員長職務代理者として本町の教育行政の発展に尽くされた渡辺富美雄氏は9月30日任期満了により退任されました。

また、委員長には、浜田友子委員が再任され、委員長職務代理者には福井教之委員、後任の教育委員として吉田隆宏氏が10月1日に任命されました。



吉田 隆宏
委員



福井 教之
委員長職務代理者



浜田 友子
委員長

年金あれこれ

65歳の国民年金・60歳に特別支給の老齢厚生年金の受給権が発生する方へ事前に「裁定請求書」が送付されます

年金請求時の相談業務の平準化及び裁定事務の迅速化を図るため、次に該当する方を対象に、社会保険業務センターから受給権が発生する65歳・60歳に到達する3か月前に「裁定請求書」が送付されます。また、受給資格が確認できない方には、60歳到達する3か月前に「年金に関するお知らせ（ハガキ）」が送付されます。

- 老齢基礎年金の受給資格を満たしており、65歳から老齢基礎年金、老齢厚生年金の受給権が発生する方。
 - 老齢基礎年金の受給資格を満たしており、60歳に特別支給の厚生年金の受給権が発生する方。
 - 65歳到達者で、老齢基礎年金、老齢厚生年金の受給権が発生している方。
 - 60歳から64歳の間に特別支給の老齢厚生年金の受給権が発生しているにもかかわらず、年金の請求がされていない方。
 - 社会保険業務センターで管理している記録では、老齢基礎年金の受給資格が確認できない方。
- ※注意 65歳で老齢基礎年金を受給される方は、**誕生日以降**に裁定請求書を戸籍年金係までご持参ください。

保険料納付を忘れずに…納めて安心国民年金

これからの家庭教育

だれもがよりよく生きようとしている。

見えにくい、聞こえにくい、うまく話せない、発達に遅れがある、身体が不自由であるなどの障がいがある子どもたちがいます。

障がいがある子どもない子ども皆、よりよく生きたいと願っているのは同じであり「大切な仲間」です。

障がいがあっても社会で活躍している人がいることなど、日頃から家庭の中で子どもと話し合ってください。

(障がいがある人もない人も大切な仲間であると教える)

文部科学省 家庭教育手帳小学生(高学年～中学生)編 抜粋)

自衛官募集中

■平成21年度採用自衛官募集(特別職国家公務員)

「資格」18歳以上～27歳未満 「種目」2等陸・海・空士

「休日」週休2日制(年次休暇及び特別休暇有) 「給与」159,500円(高校新卒者基準)

「待遇」ボーナス:年4.5ヶ月(約75万円) 食費・住居費:無料

「応募」電話連絡により自衛隊広報官が対応いたします。

または、下記住所へお越しください。

「試験日」一番近い試験日をご案内します。

■問い合わせ先

*自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所 TEL:01654-2-3921

住所 名寄市西1条南9丁目45(公園通り)

※受験申し込みは、和寒町役場総務課でも対応いたします。

